

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県奈良市大森町48

氏 名 関西電力送配電株式会社 奈良本部
本部長 沢井 一智

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0742-27-2675

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	関西電力送配電株式会社 新生駒変電所
事業場の所在地	奈良県生駒市北田原町2446番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電気業
② 事業の規模	資本金：400億円
③ 従業員数	8,381人(2024年4月1日現在)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[関西電力送配電網 廃PCB(油) PCB汚染物 など] -- 運搬 --> B[社外運搬委託業者]; B -- 運搬 --> C[社外処理委託業者 廃PCB(油) PCB汚染物 など 処分];</pre>

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

電気グループチーフマネジャー
(特別産業廃棄物管理責任者)



電気グループリーダー
(特別産業廃棄物管理リーダー)



電気グループ担当者
(特別産業廃棄物管理者)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等	—
	排出量	83.16 t	— t
	(これまでに実施した取組)		
・なし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等	—
	排出量	141 t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
・なし			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃PCB等廃棄物は容器に入れ、他の廃棄物と区別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃PCB等廃棄物は容器に入れ、他の廃棄物と区別して保管している。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） —		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） —			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等	—
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） —		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等	—
	全処理委託量	83.16 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	83.16 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等	—
	全処理委託量	141 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	141 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	—	t
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			